

おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場の
指定管理候補者の選定結果について

令和 2 年 1 1 月 1 0 日
生活環境部 食品・生活衛生課

1 経緯

おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場の指定管理者の選定にあたり、おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会（以下、「選定委員会」）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会委員

委員長 立川 文雄 ((公社)大分県獣医師会 会長)
委員 大島 良一 ((公財)大分県生活衛生営業指導センター経営指導員)
委員 神田 岳委 (九州アフリカ・ライオン・サファリ(株)取締役園長)
委員 樫山 浩士 (県生活環境部食品・生活衛生課 参事監兼課長)
委員 川野 明和 (大分市保健所 衛生課長)

3 指定管理候補者選定の経過

項 目	年 月 日
○第1回選定委員会 (選定方針、審査基準、募集要項等)	令和 2年 6月30日(火)
公募開始(県報、ホームページ、記者発表、 募集要項配布)	令和 2年 7月 7日(火)
公募に関する現地説明会実施	令和 2年 7月22日(水)
公募に関する質問受付	令和 2年 7月27日(月) ~ 8月 7日(金)
申請者の受付(申請1団体)	令和 2年 8月25日(火) ~ 9月 8日(火)
応募資格等確認	令和 2年10月 6日(火)
○第2回選定委員会 (ヒアリング、審査、協議・選定)	令和 2年10月29日(木)

※○は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

6月30日に開催した第1回おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。

この内容は、募集要項に記載しています。

選定基準	審査の項目	配点
1. 住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	(1) 施設の設置目的及び県が示した管理の方針との整合性 (2) 平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果 (3) サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	39点×5人 =195点
2. 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	(1) ドッグランの利用頭数の向上を図るための具体的な手法及び期待される効果 (2) 施設等の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	48点×5人 =240点
3. 管理の経費の縮減が図られるものであること	(1) 施設等の管理運営に係る経費の内容	59点×5人 =295点
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 (2) 安定的な運営が可能となる組織体制 (3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤 (4) 類似施設の運営実績 (5) 情報保護の取組	54点×5人 =270点
計		1000点

5 申請団体一覧

令和2年7月7日から9月8日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	九州乳業株式会社
計	1団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選

定しました。

【団体名】

九州乳業株式会社

【選定理由】

九州乳業株式会社は、平成31年2月から指定管理者としての管理運営の経験と実績を有している。今回、同社はこうした経験に基づき利用状況を分析し、利用者の増加やサービスの向上に繋げようとしており、動物愛護と適正な飼養啓発を行う本センターへの理解が促進されることが期待されると評価された。

また、指定期間中、施設の安定した運営を実現する同団体の経営基盤や組織的なバックアップ体制も高く評価された。

以上の理由から、同団体を指定管理候補者に選定した。

【指定期間】

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

7 審査の評価及び得点

（団体の評価項目毎の得点、総得点）

別紙

（総合評価）

総合評価	
九州乳業株式会社	これまでの経験から、利用状況を分析し利用者の増加やサービスの向上に繋げようとしており、動物愛護と適正な飼養啓発を行う本センターへの理解が促進されることが期待される。 また、指定期間中施設の安定した運営を実現する同団体の経営基盤や組織的なバックアップ体制も高く評価できる。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

- 第1回おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会議事要旨

指定管理候補者の募集要項等について事務局が説明した後、委員で協議した結果、原案どおり承認された。

○第2回おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場指定管理候補者選定委員会議事要旨

委員が申請者に対しヒアリングを行い、審査基準に基づき採点した。その集計結果を基に委員で協議し、「九州乳業株式会社」が指定管理候補者に選定された。

(申請者に対する主な質問、意見等)

- ・ 人員体制についての質問
- ・ 加入保険についての質問
- ・ 咬傷事故等発生時についての質問
- ・ コロナの影響についての質問

別紙

選定基準	審査の項目	内容	九州乳業株式会社
1 住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること。 (県条例第4条第1号)	(1)施設の設置目的及び県が示した管理方針との整合性	①施設の設置目的に合致した内容であるか	12
		②県の管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか	10
		③団体の経営理念等は適切なものであるか	12
	(2)平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	①事業内容に偏りがいないか	10
	(3)サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	①サービス向上のための取組内容は適切か	30
		②募集要項に示した内容への提案は適切か	27
③自主事業の提案は施設の設置目的に照らし適切か、また効果があるものか		24	
小計			125
2 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。 (県条例第4条第2号)	(1)ドッグランの利用頭数の向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	①広報計画等、利用促進への取組内容は効果を期待できるものであるか	40
		②地域、関係機関、ボランティア等との連携・協働が図られているか	28
	(2)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①施設管理・安全管理は適切か	40
		②維持管理は効率的に行われているか	40
小計			148
3 管理の経費の縮減が図られるものであること。 (県条例第4条第2号)	(1)施設の管理運営に係る経費の内容	①経費の縮減及び効率的な管理運営のために、創意工夫がなされているか、実現可能なものか	200
小計			200
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。 (県条例第4条第3号)	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	①収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	20
		②収支計画の実現可能性はあるか	16
	(2)安定的な運営が可能となる組織体制	①職員体制は十分か	22
		②職員採用・確保の方法は適切であり、十分な見通しがあるか	20
		③職員の育成指導・研修体制等により能力の確保が図られているか	22
	(3)安定的な運営が可能となる経理的基盤	①団体の財務状況は健全であるか	26
		②金融機関や出資者等の支援体制は十分か	24
	(4)類似施設の運営実績	①類似施設を良好に運営した実績はあるか	22
(5)情報保護の取組	①個人情報保護の取組は十分か	16	
小計			188
総得点(1,000点満点)			661